

はっけん

九州手話サークル連絡協議会
発行責任者 中元 教博
広報担当者 熊本県
事務局 〒864-0143
熊本市北区植木町大和 34-2
森 保夫

第 62 回全九州ろうあ者大会及び第 41 回全九州手話通訳者研修会 in 鹿児島

日時 ; 2013 年 9 月 7 日 (土) ~8 日 (日)

場所 ; 鹿児島県民交流センター・中央公民館等



共通研修会

熊本県手話サークルわかぎ荒尾グループ

松下 隆久

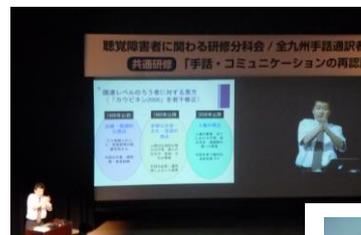
この度、全九州ろうあ者大会に参加する機会を貰い初めての参加で鹿児島へ行ってきました。

私は、以前、別の組織での県又は九州レベルの研修会に幾度か参加していました。この様な大会は自分の視野を広げるためにも良い機会であると同時に、初めて会う人とのコミュニケーションが計れ、様々な意見や考え方に触れることが出来ます。そして、またこういう大会では活動の先頭に立ってこられた方や豊富な経験と知識を持っておられる方々の貴重な話が聞け、活動の苦勞や現在に至るまでの活動の歴史が理解できそれによってこれからの展望あるいは問題点や課題が見えてくる様に思えます。そして、一番大事な事は大会に参加している方々がこういう情報も含め共有でき、今後の活動の有り方を同じ方向を向いて進んで行ける事と思います。

大会ではオープニングに筑波大学准教授の大杉豊氏の基調講演が始まりました。内容は国際連合 (UN) と世界保健機関 (WHO) の聾に対する取り組みの流れを説明されました。

1980 年以前は治療・病理的視点から治療等による音の獲得 (補聴器・人工内耳等) し、話せるよう口話教育の推進、それが 1990 年以降になると福祉社会的視点からろうの文化・言語 (手話) へと進み、ろう者の社会的立場の改善・参加のため手話通訳者の必要性を認める。更に、2000 年以降には人権的視点から手話で話す権利を認め「手話は言語である」の文言が宣言に盛り込まれ、手話言語法の制定へと流れる。しかし、この事は世界ろうあ連盟の事であり、国内では全日本ろうあ連盟の努力と活動があって実現できる事でしょうと結ばれました。

私も将来に於いて全ての公共施設や機関また民間の主な施設等に手話を話せる人が居る。そんな社会が来るのではと感じました。皆さんも機会があれば、是非このような大会に参加されてはいかがでしょうか！



第1分科会（手話）

～手話の歴史を知り新しい手話を育む～

福岡県 飯塚手話の会 渡辺 倭子

参加者 77 名のなか大杉、山口両講師により進められた。

目的は 2005 年 12 月 13 日障害者権利条約が採択され「手話」は言語と位置付けられたことから、我が国も批准を前提とした国内法の見直しや整備が行われている。障害者基本法の改正で、「言語」（手話を含む）と日本で初めて手話の言語性が法律で規定された。これを機に手話言語法（仮称）の実現に向け法案作りに取り組み、手話は言語であることを多くの方に理解して貰うために手話について改めて学習する事である。

我が国のろう教育の草創期は、江戸時代寺子屋風なものがあり、村の子供達（ろう児も）を集め簡単な読み書き作法を教えていたと資料に残っている。

明治 11 年には、古河太四郎が京都盲啞院を設立。目的は手に技術を持たせ健聴者と同じ立場に立てる事。

日本語の読みか書きができること。

鹿児島では伊集院キクが京都盲啞院で学び、後に地元へ帰り自宅でろう児を教育。鹿児島盲啞学校設立（佐土原すゑ）。鹿児島慈恵盲啞学校設立（南雲總次郎）これは現在の鹿児島ろう学校である。

また、明治 42 年再発行の「聾啞教授手話法」が保管されている。手話データベースこれからのについては、古い手話の再現と今の手話の収録。言語の 5 つの権利である。“手話を獲得する”“手話を学ぶ”“手話を守る”“手話で学ぶ”“手話を使う”を発信していく。

日本手話研究所の前身は、昭和 44 年に全日本ろうあ連盟内に設置された、手話法研究委員会である。

現在は 3 つの研究部をもち、その 1 つ標準手話確定普及研究部は、厚生労働省からの委託を受け、標準手話の確立と普及に取り組んでいる。年間約 200 語を確定し映像を web サイトにて公開、全日ろう連、CS 放送などを通してノウハウを提供していく。

手話化の基本原則としては、手話をする立場から動作用が簡略であること、見る立場からは似たような手話と区別しやすい事、また意味の表現から意味を適切に表現し理解しやすいこと。

九州班の取り組みについては、5 人（ろう 3、健 2）体制で、1 日に 50 位の単語作りを話し合っている。決まると編集して本部に送る。特に使いやすさと指文字を使わない工夫をしている。

最後に、参加者全員で新しい手話単語作りに挑戦。「ゴーヤ」「イクメン」「イオン水」「八つ当たり」「グラウンドゴルフ」の計 5 つ。たくさんの表現の中から、いくつかカメラで撮られ、次回九州班の会合で検討したいと言われた。

毎回参加して、いつも新しい気づきがあり、充実した分科会であった。



第2分科会（災害）

熊本県手話サークわかぎ熊本グループ

中東部 斉藤 由美

『第 62 回全九州ろうあ者大会』が今年は 9 月 6 日～8 日鹿児島で開催されました。

私は第 2 分科会（災害）に参加しました。

講師は全日本ろうあ連盟事務局長久松二三氏。「東日本大震災から 聴覚障害者救援中央本部の取り組み」と題した講演をされ、あの大災害の中で被災地の聴覚障害者の為に何を考え何をしたのか。そして、これからいつ起こるか分からない災害に対峙する為に私たちがやっていくべき事、出来る事は何か？という話をされました

講演は久松氏が 3 月 11 日東京の地下鉄の中で地震に遭い、3 時間歩いて事務所へ帰る話から始まりました。大変な事が怒っているという不安。すぐに、内閣府・気象庁等の行政に情報をくれるように訴え、理事会に対策本部を立ち上げ 47 都道府県（岩手県・宮城県・福島県を除く）に地域本部を設置、被災者の救援活動が始まりました。

先ず、情報の確保。震災情報や各機関の会見に手話通訳・字幕を付けてほしいとテレビ局や内閣府に要望を出したそうですが、民放の対応が約 24 時間後、NHK の対応が一番遅かったそうです。

次に安否確認。ろうあ会員であれば名前、住所が分かっていますので確認が出来ますが、非会員の場合はなかなか難しいとの事。「会員の中には非会員の支援は後回しにするべき！という考え方があるが、平等に支援するべきだと思う。そうすることで支援を受けた非会員が、会員になる必要性を感じてくれると思うから」と久松氏はおっしゃいました。

そして、被災地への手話通訳の公的派遣。阪神大震災時に全国ボランティアが協力して気持ちだけで支援を行いました。気持ちだけでは続かないこともあり、いろいろと問題もあったそうです。なので、今回は国にお金を出して貰い国から通訳の派遣をして貰うと言う事を要望した結果、3県への手話通訳・ろうあ者相談者・筆記通訳を派遣できたとの事。「東北には福祉サービスを使う権利を行使する人が少なく、まだまだであると感じているので、サービス利用の考えを広めていかなければならない」と久松氏の思いを語られました。

災害支援体制で大事なものはネットワークとルール作りです。支援する側も一生懸命になり過ぎて、周りも自分も見えなくなり、気付いた時には心も体もボロボロになってしまいます。今、一週間だけの支援（通訳等）というルール作りの案を考えているそうです。一週間だけの支援を、近畿→中国→九州→〇と地域ごとに回しながらやっていくという考え方。自分達の次はドコ、という風に次に頑張ってくれる仲間づくり、日本全国に仲間がいる、共に頑張るという考え方を持ったネットワーク作りが大事だという事。

聴覚障害者自身の災害への備えとして〔災害に対する防災意識の向上〕を挙げて、自助・共助の意味を知り、普段から地域に対して聴覚障害に対する理解を広めたり、災害が起こった時どうやって逃げるのか、何を持って逃げるのか考えておく必要が有るとこの説明をされました。

「障害者も自助努力が必要と行政から言われています。情報・手話通訳が無い中で自分を守るためにやるべき事とは？助けてもらうだけでなく、もっと弱者への助けが出来るはず。そういう考えを持ってもらいたい。」という久松氏の意見でした。

講演後「防災の取り組み」という題で意見交換があり、体験談や各県代表の防災に関する取り組み・研修会等の報告がありました。その中で諫早市のサークルの

取り組みの紹介があったのですが、平成11年の集中豪雨の経験からサークル独自のネットワークを作り、【安心カード】の作成をしているそうです。【安心カード】とは、FAX番号、避難場所、民生委員、かかりつけの病院と薬を書いたカードにホイッスルがセットになっているものです。それを個人に配布して災害時に役立てるというものでした。他にもいろいろと防災の取り組みをされているとのことで素晴らしいと感じました。

お手本にして私達にも出来ることがあるはず！という気持ちになりました。

聴覚障害者の立場でのお話が多くあったので、逆に私達健聴者がやらなければいけない事とは？と強く考えさせられた講演でした。

青年研修会

佐賀県 手話サークルむつごろう 北原 尚則

第62回全九州ろうあ者大会・第41回全九州手話通訳者研修会が西郷どんで有名な鹿児島県で開催されました。当日は晴れに恵まれ良かった。

僕は、青年の分科会に参加しました。仕事の都合もあり時間よりかなり遅れての参加になりました。講演内容・命—自分らしく生きる—と題して講演でした。講師の今村さんとは、二度目で映画が、僕がいない間、様々上映されたらしいのですが、先ほど言った通り遅れて参加だったので見る事ができませんでしたが友人から今村さんの映画が素晴らしいよ。と会場で聞いて友人からこれらのDVDを借りてみたいと思いました。

後半の講演を聞いて映画を作るにあたって色々な葛藤や戸惑いがあったと今村さんが言われました。映画を作るにあたっては特に相手が健聴者で手話が分からない人には、積極的ではなかった事でしたと言われましたが、ある出会いをきっかけに自分の考え方が変わっていったことを話されました。

その映画というのが「コーヒーとエンピツ」だったそうです。サーファー経営者の太田さんとの出会いだったそうです。さらに後半部分で、印象的だったのが、

今村さんがこう言われました。ろうだけでなく様々な障害の分野に目を向けると世界が広がっていくのではないかとわれとても印象深いものでした。まさしくそうだとおなりました。

それから戻りますが、地震の際は、地域の関わりや繋がりも大切だと言われました。確かにそう思いました。どんな風に伝えるかは手話に限らず身振り手振りでの伝え方もあるのではと聞いて僕も同感でした。

たった一つの命みんなとともに生きて聞こえる聞こえない関係なく一人一人を大切にしていきたいと思った一日でした。今後の今村さんの作品に期待したいと思っています。　　おしまい！



第1講座 「運動と人権」

長崎手話サークル 森田清子

鹿児島島の火山灰、そして台風を心配しながらの参加でしたが、何事もなく、天候に恵まれて良かったです。

①「障害者制度改革を実現するために」

講師：JDF 幹事会議長 藤井克徳

講演の中で「障害者制度改革を実現するために」何が大切なのか？

それは「運動はうらぎらない」と言う事です。

- 1.あきらめないこと
- 2.ぶれないこと
- 3.媚びないこと

この信念を持って、今後活動することを誓って運動は恋人になる。

【障害者の権利に関する条約】

第二十一条

表現及び意見の自由並びに情報の利用の機会
締約国は、障害者が第二条（定義）に定めるあらゆる形態の意思疎通であって自ら選択するものにより、表現及び意見の自由（他の者との平等を基礎として情報及び考えを求め、受け、及び伝える自由を含む。）についての権利を行使することができることを確保するためのすべての適切な措置をとる。この措置には、次のことによるものを含む。・・・と有り、(e) 手話の使用を認め、及び促進すること。・・・と明記してあります。

藤井氏は、手話を認めてもらうために長い時間をかけて国に訴え、法律の見直しなどを考え運動をしておられます。このことに、とても感銘を受けました。

女性研修会

熊本県手話サークルわかぎ天草グループ

一般社団法人滋賀県ろうあ協会

一般社団法人全日本ろうあ連盟 中西 久美子氏

ろう者と共に歩み、手話講師としての活動について話された。

手話講師になった理由は、先輩から「講師になると人生が良くなる。」と言われたからである。当時、手話講師用のテキストがなかった。よって、アメリカに行き、手話講師としての勉強に励んだ。

「人を育てるのではなく、共に学び、共に成長する。」と考える。そして人との出会いでパワーを貰っている。

講義中、居眠りをする生徒がいたので非常に頭にきて講義をやめた。それは、生徒が居眠りするようにならない講義をした自分自身に腹が立ち悲しかった。講義をやっている時は、自分の後ろに多くのろう者がいると自覚し、一分でも一秒でもろう者の為に頑張りたいと常に思っている。

健聴者はいつでも手話をやめることができるが、ろう者は死ぬまで手話を使わねばならない。だから、健聴者が「私の趣味は手話です。」とか「手話は楽しい。」と言っているのを見ると嫌悪感を覚える。

手話は上手、下手ではなく、通じるか通じないかが基準である。手話が人と人をつないでくれていると信じている。

「手話講習会とは？」「ろう者と共に歩む手話とは？」についてグループ討議を行った。

②「いまさら聞けない手話通訳の秘密」

講師：熊通研支部長 梶原初子

話の中で先ず言われたことは、九州の手話通訳レベルは低い、なんとかしてレベルアップしなければと意気込みがありました。

熊通研では①7つのポイント ②詰め込み講座を、開始したそうです。今後、九州ブロックでも開催したいとの事でした。

- ・理念なき技術は、通訳技術にあらず、こんな通訳をしている人があまりにも多い。
- ・実践技術、表現技術は出来ていますか？
- ・対処者をしっかり見て、クリアする必要があります。
- ・読んだ方が良い。下手な通訳をしているよりはまし。文章力のあるろう者に対しては指さしの方が良い。
- ・私は出来ていると思っている人。

もう一度、通訳者の立場として再確認する講座でもありました。それから、梶原さんの通訳失敗談もお話されました。

たくさんの人に聞いてほしかったです。

みんなで、参加しましょう！

第2講座 「手話サークルに望むこと」

宮崎県手話サークル 下本祐二

～第2講座に参加して～

9月7日（土）・8日（日）に鹿児島市で開催された「第62回全九州ろうあ者大会」に参加して、久しぶりに鹿児島の街並みや桜島を見ることが出来ました。また、共通講座や式典で会場となった中央公民館は歴史ある建物で、重厚な感じを受けました。

さて、7日の午後からは会場を近くの県民交流センターに移して、上記の研修会に参加しました。まず、講演を全日本ろうあ連盟の情報・コミュニケーション委員会、委員長の中橋道紀氏が「手話サークルに望むこと」をテーマに話されました。

話は、手話サークル設立の歴史、指針、目的、組織活動、ろうあ団体との関わりについて講演されました。その中で印象に残っているのが「手話奉仕員養成講座を修了した人は、サークルに入り、継続してろう者の生活、文化、歴史などを学び、これを社会一般の人へ

それと、中橋氏の地元（富山県内）では20年前に防災研修会があり協会会員だけでなく、サークル会員の家にも地図上にシールを貼り、分かり易いハザードマップなるものを作ったことがあるそうです。幸い災害は起こっていないが、いざという時役立つと思うと話された。自分の地域はそこまでやっているのかと思いました。

後半は「サークルの模擬例会」を北九州の田川ろう協会と田川手話の会の方々にやって頂きました。まず、田川の地域性や歴史を説明され、町は昔炭鉱が盛んで、労働者が沢山いて、その中にろう者も多くいたそうです。しかし、終戦で復員してくる人もいたり、機械化が進みろう者は次第に少なくなったということです。次に、模擬学習会がありました。田川では30年前に「みどりのテキスト」なるものを作って学習をしているそうです。今までに3回見直しをして、今使っているテキストは7年前に作成したそうです。また、派遣通訳者になるため、独自の登録試験を実施しているそうです。その他、「体のしくみ学習会」や「災害学習会」なども実施して、やはり独自のテキストを作っているそうで感心しました。後は参加者が講習生になって、田川の地名や文章例の手話表現を楽しく学びました。様子を見ていて、協会と手話の会の方々がとても纏まっているなあと思えました。



第2講座 「手話サークルに望むこと」

大分県 松尾 巧司

～再認識する学習の機会に～

第2講座は、中橋道紀氏による手話サークルに望むこと～魅力ある手話サークルであるために～と題して「手話サークルに関する指針内容」をひもとくと言う内容で講演をいただきました。

その中でいくつか私が書き留めたものを整理して以下の通り報告させていただきます。

- 1, ろう者が懸念しているサークル会員の読み取り能力の低下、原因としてサークル活動での読み取り技術を身に付けたり磨鑽する機会の減少が挙げられる。このためサークルで恒常的な機会を設ける必要がある。
- 2, 各種大会・講演の参加者に発表の場を作り、サークルでその情報を共有する。各大会での情報をみんな理解し各自の知識として生かす。
- 3, サークルの例会では必ず手話を使い会話する。但し、以下の点に留意する。
 - ① 手話と口話を同時に行わない、両方の情報が洩れて中途半端になる為である。
 - ② 手話学習中の会員の読み取りが難しい人の為に、情報保障を行う。
 - ③ 口話中心の内容は手話通訳・字幕・要約筆記等を付けて聴覚障害者・中途失聴者に対して情報保障を行う。
 - ④ 「手話サークルに関する指針」をサークル員で再度認識するために学習を行う。
- 4, サークル会員各自が目的を持って参加し、時々初心に戻り基本に立ち返る。
- 5, まとめ サークル員各自が行うべき事
 - ① 「手話サークルに関する指針」を学習し自主的に各行事、企画に関る。
 - ② 口話の内容を手話表現する事を身に付ける。
 - ③ 読み取りを積極的に行い読み取り技術を磨く。
 - ④ 各大会の体験をサークル内で発表し情報を共有する。
 - ⑤ サークルや各行事に参加し出来るだけ関わりを持ち自主性を持って活動する。

- ⑥ サークル例会等以外でのろう者との交流お茶飲等の機会がありますか？出来ればそういった機会も大切な時間になると良いですね。

ろうあ者団体との関わり：サークル会員として取り組めるものは会員の意見を十分に反映させながら、ろうあ者団体の自主性を損なわないように連携活動が出来るようにする。

全国手話通訳問題研究会との関わり：手話サークルと全国手話通訳問題研究会は共通する部分が多く地域での連携に留意し、ろうあ者問題・手話通訳問題等の解決の為に共に行動すべき。

まとめ：今回は、どの様な活動を展開・推進していくことが、ろうあ者やろうあ団体にとって望ましい姿なのかを再認識する学習する機会になりました。また、この情報を各サークル会員さんの方に持ち帰って頂きぜひとも、3団体で推し進めていく事が出来れば、皆で一段とステップアップ出来ると強く実感しました。





全九州ろうあ者大会

～式典・アトラクション～

鹿児島県 指宿の花サークル 出森 俊郎

午前中に行われた式典の中で前日の分科会の報告も行われました。九手連担当の第2講座について中元会長が報告。(第2講座の概要については、参加者からの分科会報告をご覧ください。)

午後は講演、マジックショー、鹿児島豊学校の和太鼓の発表、来年度開催の佐賀県への引き継ぎ式がありました。講演について簡単に報告します。

演題 「～過去から学べ～」

特攻の母鳥濱トメと特攻隊員の真実」

講師の鳥濱明久さんの祖母にあたる鳥濱トメさんは、現在の南九州市知覧町で特攻兵たちが憩いの場とした「富屋食堂」を営み「特攻の母」と呼ばれていました。前途ある若者たちが死に直面した際に見せた真実の姿を後世に伝えなければという思いで生きてきたということでした。そして、戦後、特攻観音堂の建立に尽力。そこの掃除等をするために孫たちを連れて行き特攻兵のありのままの姿を語って聞かせたそうです。

講演の冒頭、鳥濱さんは『潔く死んでいきます。』とか『天皇陛下万歳』と叫んで敵艦に突っ込んだなどと言われていますが、そんな若者はひとりもいませんでした。「知覧特攻平和会館に若者たちの遺書が置かれています。軍の検閲を受けているわけですから、本当の気持ちを書いているはずがありません。」と語ってから話を続けられました。若者たちは、知覧に行くということも家族に知らせていなかったというのです。特攻命令がでてでも機体の故障等で帰還しようものなら人間としての扱ひを受けず。etc・・・・・・・・

戦後美化して伝えられている特攻隊員のほんの一部の真実だけでも知ることができました。

許せないと思ったのは、「俺も必ず行くから。」と言っていた上官が戦後姿をくらませたことです。若者たちを命令一つで消耗品のように死地に就かせた責任を、誰がとったのだと思います。(特攻兵だけでなく、すべての兵士、犠牲になった国民全体に対しての責任も同じです。)講演の直後「感動した！これから知覧に行きたい。」と言って、場所の問い合わせに来た参加者もあったそうです。

舞台の裏方としての仕事をしながら、かじり聞きした内容です。個人的な感情が入った事もお許し下さい。



編集後記

慣れない作業で大変でしたが
お陰さまで、写真の取り込みが
上手くなったような気がします。
原稿を頂きました皆様ありがとうございました。
今年も残り2ヶ月足らずと成りました。
寒さも厳しくなります。お体ご自愛下さい。

